



令和6年度第1回湘南東部地区保健医療福祉推進会議
資料4-2

**協議：湘南東部地区における
令和6年度事前協議について**

○. 令和6年度の事前協議における論点

論点1：公募する病床数

○介護医療院の取扱いについて

論点2：公募期間

○公募期間の見直しについて

論点3：公募要件等の整理

○配分する病床の機能について

※ 上記を協議のうえ令和6年度の事前協議を進めていきたい。

論点 1 : 公募する病床数について

○湘南東部地区の病床数

- 湘南東部地区では今年度249床の病床整備が可能。
- 湘南東部地区における介護医療院への転換分は116床。

<案の1>

整備目標数との差 **「249床」** の公募を行う。

令和6年7月23日開催
第1回県保健医療計画推進会議資料を一部加工し抜粋

二次保健医療圏	基準病床数	既存病床数	差引	整備目標病床数	差引
	A	B	B - A	C	C - B
湘南東部	4,726	4,301	△425	4,550	△249

⇒ 湘南東部地区では「整備目標数」と既存病床数の差引結果である「249床」の病床整備が可能

※ 既存病床数には、昨年度までの事前協議承認分、医療法第7条第3項の許可を要しない診療所として決定された分を含んでいます。

論点 1 : 公募する病床数について

<案の2>

整備可能病床数249床から介護医療院への転換分116床を除いた「**133床**」の公募を行う。

※令和7年度以降の介護医療院への転換分の取扱いについては、令和7年度に改めて協議する。

【参考】 介護医療院への転換病床数

令和6年7月23日開催
第1回県保健医療計画推進会議資料を一部加工し抜粋

対象地域	病床数	対象地域	病床数
横浜	183	湘西	52
相模原	308	県央	44
湘東	116	県西	178

論点 1 : 公募する病床数について

<案の3>

8次計画の中間見直し（令和8年度）までの3年間で整備目標数249床の半分を整備することとし、令和6年度は「**125床**」の公募を行う。

〔公募イメージ〕

- 令和6年度：125床の募集
- 令和7年度：125床から令和6年度の配分数を除いた数※
- 令和8年度：125床から令和6年度及び令和7年度の配分数を除いた数※

※毎年度の既存病床数に基づき算定する。

論点2：公募期間について

＜案の1＞

従来通り2ヶ月の募集期間とする。

＜案の2＞

公募期間を延長し、2年間での募集とする。

論点3：公募要件の整理

- 令和5年7月1日時点の病床機能報告を参照すると、「回復期」または「慢性期」が湘南東部地区においては不足している。

そこで、「回復期」または「慢性期」の機能を担うもの（表1）を公募要件としてはどうか。

(表1)

回復期機能	地域包括医療病棟入院料、地域包括ケア病棟入院料、地域包括ケア入院医療管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料
慢性期機能	療養病棟入院基本料、有床診療所療養病床入院基本料、障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料または特殊疾患入院医療管理料、緩和ケア病棟入院料

令和6年度湘南東部地区における事前協議について

○事務局案

論点1：公募する病床数

＜案の2＞介護医療院転換分を除いた「133床」の公募を行う。

論点2：公募期間

＜案の1＞従来通り2ヶ月の募集期間とする。

介護医療院の転換措置は令和6年度に終了しているが、今回は介護医療院の転換分を除いた数の公募を行う。令和7年度以降の取扱いについては再度協議を行いたいため、公募期間は年度を跨がずに従来通り2ヶ月間としてはどうか。

論点3：公募要件等の整理

「回復期」又は「慢性期」機能を担う病床を募集する。

【参考】令和6年4月1日時点の既存病床数について

＜療養病床及び一般病床＞

令和6年7月23日開催
第1回県保健医療計画推進会議資料を一部加工し抜粋

二次保健医療圏	基準病床数	既存病床数	差引	整備目標病床数	差引
	A	B	B - A	C	C - B
横浜	25,209	23,386	△1,823	24,510	△1,124
川崎北部	4,279	4,113	△166	設定なし	
川崎南部	3,658	4,585	927		
相模原	6,389	5,910	△479		
横須賀・三浦	5,238	5,183	△55		
湘南東部	4,726	4,301	△425		
湘南西部	4,360	4,537	177	設定なし	
県央	5,229	5,324	95		
県西	2,678	2,914	236		
合計	61,766	60,253	△1,513		

⇒ 湘南東部地区では「整備目標数」と既存病床数の差引結果である「249床」の病床整備が可能

※ 既存病床数には、昨年度までの事前協議承認分、医療法第7条第3項の許可を要しない診療所として決定された分を含んでいます。

【参考】二次医療圏別の介護医療院への転換病床数

令和6年7月23日開催
第1回県保健医療計画推進会議資料を一部加工し抜粋

対象地域	病床数	対象地域	病床数
横浜	183	湘西	52
相模原	308	県央	44
湘東	<u>116</u>	県西	178

計 881床

【参考】湘南東部地域の病床機能報告速報値

○令和5（2023）年7月1日時点

項	4機能区分						
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	介護施設等	計
2023.7.1 時点(A)	779	1,998	673	890	54	—	4,394
2025時点 【R5報告に基づく】 見込(B)	787	1,875	627	915	164	—	4,368
必要病床数(C)	539	1,585	1,303	1,150	—	—	4,577
(A) - (C)	240	413	△630	△260	—	—	△183

※ 休棟中等には休棟中、廃止予定等のほか、未選択の病床数を含む。

Kanagawa Prefectural Government